

入 札 説 明 書

この入札説明書は、岩手県が発注する委託業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 委託業務内容

- (1) 件 名 令和7年度ドローンによる松くい虫被害木航空調査委託業務
- (2) 仕 様 等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年12月10日

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 森林病虫害等防除法第11条の2に基づく、森林組合若しくは森林組合連合会又は森林病虫害等の防除の促進を行うことを目的とする一般社団法人若しくは一般財団法人であること。
- (3) 入札説明書の交付を受け、入札説明書にある調書を提出した者であること。
- (4) ドローン調査に係る業務又はこれに類する業務の実績を有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしている者若しくは更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者若しくは再生手続開始の申立をしている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 入札書提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準又は庁舎管理業務委託に係る指名停止等措置基準、若しくは県営建設工事等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札参加者に求められる事項

本件の入札に参加しようとする者は、(2)に示す入札参加資格確認書類を提出しなければならない。

- (1) 入札説明書及び一般競争入札参加申請書（様式第1号）等の配布期間等
令和7年7月18日（金）から令和7年8月1日（金）の8時30分から17時までの間、11（2）の場所で配布する。なお、岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能である。
- (2) 入札参加資格確認書類は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）とし、次の書類を添付すること。
 - ア 森林病虫害等防除法第11条の2に係る調書
事業所の定款及び事業所の所在地、電話、FAX、施設の概要を記載した調書（パンフレットでも可）
 - イ 業務体制に係る調書
次の内容を記載すること。
 - （ア）業務責任者の職氏名
 - （イ）組織図（本業務を担当する職員の人数等）

ウ 過去における実績

本業務に類する過去の主なドローン業務実績、実施年度、実施主体、業務名、業務内容等を記載すること。

(3) 調書を提出した者は当該調書等に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 提出場所及び提出期限

岩手県農林水産部森林整備課整備担当 令和7年8月1日（金） 17時

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年8月4日（月）10時

(2) 入札場所 岩手県庁 5階 5-J会議室（岩手県盛岡市内丸10番1号）

(3) 開札日時 入札締切後、直ちに開札

5 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

(2) 入札書は、封書に入れて封皮に次の事項を記載すること。なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

ア 氏名（法人にあつては商号又は名称）

イ 「8月4日開札令和7年度ドローンによる松くい虫被害木航空調査委託業務の入札書在中」

(3) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしておかなければならない。また、一度提出した入札書は、書換え、引替え又は取り消しすることができない。

(4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。なお、年間委任状等により支店、営業所等に権限を委任されている場合は、その委任状も提出すること。

6 入札保証金

(1) 入札参加者は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を 岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 入札保証金は、開札（再度入札の開札を含む。）終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については契約締結後において還付する。

(3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 競争入札の参加資格の無い者がした入札の場合

(2) 入札保証金を納付せず（納付を免除された者を除く。）、又は金額が不足した場合

(3) 入札書に記名押印がない場合

(4) 入札金額を訂正した場合

(5) 誤字脱字等により必要事項が確認できない場合

(6) 入札件名の表示に重大な誤りがある場合

(7) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上の入札をした場合

(8) 代理人が提出した入札書で委任状が提出されていない場合

(9) その他入札に関する条件に違反して入札した場合

8 落札者の決定方法

- (1) 本件発注に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則第 100 条（平成 4 年岩手県規則第 21 号）の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 上記の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

9 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札に付する。
- (2) 再度入札を行う場合の入札者は、当該入札を辞退する者を除き、最初の入札における入札者のみとする。
- (3) 入札執行回数は、3 回を限度とする。

10 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の 100 分の 5 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (4) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。

11 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札等に関する照会先

岩手県農林水産部森林整備課整備担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 電話番号 019-629-5786

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

一般競争入札参加資格確認申請書

令和7年7月 日付けで公告のありました下記の業務に係る入札参加資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名 令和7年度ドローンによる松くい虫被害木航空調査委託業務

本手続に係る担当者

所 属

担 当 者 名

電 話

F A X

E - m a i l